

# 平成31年第1回上里町議会定例会会議録第4号

---

平成31年3月7日（木曜日）

---

## 本日の会議に付した事件

日程第23（町長提出議案第17号）平成31年度上里町一般会計予算について

日程第24（町長提出議案第18号）平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第25（町長提出議案第19号）平成31年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第26（町長提出議案第20号）平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第27（町長提出議案第21号）平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第28（町長提出議案第22号）平成31年度上里町水道事業会計予算について

日程第29（町長提出議案第23号）平成31年度上里町下水道事業会計予算について

---

## 出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 杳澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育長 下山 彰夫君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 塚越 敬介君	税務課長 須長 正実君
くらし安全課長 望月 誠君	町民福祉課長 谷木 絹代君

子育て共生課長	間々田 由美 君	健康保険課長	山下 容二 君
高齢者いきいき課長	飯塚 郁代 君	まち整備課長	富田 吉慶 君
産業振興課長	及川 慶一 君	上下水道課長	根岸 利夫 君
学校教育課長	高橋 淳 君	学校教育指導室長	勝山 寛美 君
生涯学習課長	小暮 伸俊 君	会計管理者	伊藤 覚 君

---

#### 事務局職員出席者

事務局長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

---

◎日程第23 町長提出議案第17号 平成31年度上里町一般会計予算について

◎日程第24 町長提出議案第18号 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について

◎日程第25 町長提出議案第19号 平成31年度上里町介護保険特別会計予算について

◎日程第26 町長提出議案第20号 平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第27 町長提出議案第21号 平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

◎日程第28 町長提出議案第22号 平成31年度上里町水道事業会計予算について

◎日程第29 町長提出議案第23号 平成31年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第23、町長提出議案第17号 平成31年度上里町一般会計予算について、日程第24、町長提出議案第18号 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について、日程第25、町長提出議案第19号 平成31年度上里町介護保険特別会計予算について、日程第26、町長提出議案第20号 平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第27、町長提出議案第21号 平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第28、町長提出議案第22号 平成31年度上里町水道事業会計予算について、日程第29、町長提出議案第23号 平成31年度上里町下水道事業会計予算について、以上の7件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

なお、議案第17号から議案第23号までの説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第17号 平成31年度上里町一般会計予算について御説明いたします。

初めに、予算編成に対する基本的な考え方につきまして御説明させていただきます。

政府は、平成31年度の予算編成の基本的な方針として、経済財政運営と改革の基本方針2018に基づき、一人一人の人材の質を高める人づくり革命と成長戦略の核となる生産性革命を推進

するとともに、少子高齢化対策、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障害や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受け入れなどの施策を推進し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることのできる一億総活躍社会の実現を目指すとしております。

上里町におきましては、平成29年3月に策定した第5次上里町総合振興計画を主軸とし、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現に向け、平成31年度予算の編成に当たりましては、事業規模の見直しなど、徹底した歳出の抑制を行うとともに、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略への重点化に加え、町長公約関連事業について、積極的に予算化を行いました。

特徴といたしましては、神保原小学校、賀美小学校、北中学校の老朽化対策やトイレ改修のため、教育費は前年度比15.8%増の12億4,822万7,000円を計上いたしました。また、防災行政無線デジタル改修工事が2カ年目を迎え、工事が本格化することなどにより、消防費は前年度比30.8%増の5億1,571万1,000円、上水道経営健全化事業の増額などにより、衛生費は前年度比14.9%増の5億6,354万1,000円を計上いたしました。

一方で、土木費は交付金の減などにあわせ、総額としては減額となっておりますが、リバーサイドロード概略設計など、道路整備の促進に関する調査検討について、新たに予算化を行いました。

地方債の償還である公債費については、償還ピークを迎えており、9億67万5,000円を計上いたしました。

その他の特徴的な事業といたしましては、公立保育所の整備、子育て世代包括支援センターの開設、こども医療費拡充などの子ども・子育て関連事業、小学生体力向上推進事業、放課後子供学習教室事業などの教育振興関連事業、上里中学校夜間照明の更新や新たな健康マイレージ事業などの健康増進関連事業、公衆無線LANの整備など、電子自治体推進事業などでございまして、これらに対しまして重点的な予算配分を行いました。

次に、歳入でございます。

国内の経済状況は、個人消費の増加や設備投資の増加など、国内需要には緩やかな回復が続いており、また就業者数の増加など、雇用環境は改善し、経済の好循環は着実に形成されつつあるとされております。

また、県内に目を向けますと、埼玉県経済動向調査によれば、生産活動の持ち直しなどによりまして雇用情勢は改善し、県内の消費者物価も緩やかに上昇しています。企業関連におきましても、設備投資に積極性が見られるなど、埼玉県の経済は緩やかに回復しているとの総合判断がなされております。

このような背景の中、平成31年度歳入予算の主な特徴といたしましては、歳入の根幹をなす

町税において、近年の決算状況などを勘案し、前年度比3.7%増の38億3,858万2,000円を計上いたしました。一方で、平成31年度地方財政計画や町税の増額などの影響により、地方交付税は前年度比3.1%減の9億5,000万円を計上しております。

その他特徴的なものを申し上げますと、分担金、負担金が幼児教育・保育無償化の影響により、前年度比22.5%の減額、国庫支出金が民間保育所等整備に係る国庫補助が終了したことなどから、前年度比12.1%の減額となっております。

また、災害対策事業や小中学校管理運営事業など、特定の事業に対する財源として、町債については前年度比33.3%増額の7億630万円を計上いたしました。

なお、税制改正等によりまして、平成31年度には軽自動車税環境性能割や森林環境譲与税、子ども・子育て支援臨時交付金の創設が予定されております。これらにつきましては、交付金額や交付時期などのめどが明らかになった時点で予算化をさせていただき予定となっております。

以上が予算編成に関する基本的な考え方でございます。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

平成31年度上里町一般会計・特別会計予算書の5ページをごらんください。

平成31年度上里町一般会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88億4,550万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によると規定するものでございます。

第2条債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によると規定し、4件を定めるものでございます。

第3条地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によると規定し、8事業、7億630万円を定めるものでございます。

第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5億円と定めるものでございます。

第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用とすると規定するものでございます。

それでは、各表ごとに説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

第1表歳入予算の款項別の予算について御説明いたします。

初めに歳入でございますが、款1町税につきましては、税目ごとに平成30年度の調定額や近年の決算状況等を勘案いたしまして、前年度より1億3,646万円増額の38億3,858万2,000円を計上いたしました。

款2地方譲与税は、各譲与税額の見込みから、前年度と同額の1億700万円を計上いたしました。

款3利子割交付金は、市町村交付金見込額から前年度より20万円減額の380万円を計上いたしました。

款4配当割交付金から款10地方交付税につきましては、国や県からの情報に加え、平成30年度の決算見込額などから積算を行っております。

款4配当割交付金は、前年度より500万円増額の1,000万円、款5株式等譲渡所得割交付金は、前年度より500万円増額の1,000万円、款6地方消費税交付金は、前年度と同額の4億6,000万円、款7ゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額の800万円、款8自動車取得税交付金は、前年度より700万円減額の1,900万円、款9地方特例交付金は、前年度と同額の1,900万円、款10地方交付税は、前年度より3,000万円減額の9億5,000万円を計上いたしました。

款11交通安全対策特別交付金は、平成30年度収入状況から、前年度より49万4,000円減額の581万円を計上いたしました。

款12分担金及び負担金は、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、前年度より3,288万8,000円減額の1億1,350万9,000円を計上いたしました。

款13使用料及び手数料は、町営住宅使用料や上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料が主なもので、前年度より2,784万8,000円減額の1億66万1,000円を計上いたしました。

款14国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金やこどものための教育・保育給付費負担金、児童手当交付金などが主なものでございまして、前年度より1億6,441万9,000円減額の11億9,404万9,000円を計上いたしました。

款15県支出金は、障害者自立支援給付費負担金、こどものための教育・保育給付費負担金、児童手当負担金などが主なものでございまして、前年度より6,728万3,000円増額の6億9,365万9,000円を計上いたしました。

款16財産収入は、前年度より21万5,000円増額の563万5,000円を計上いたしました。

款17寄附金は、ふるさと寄附金の増額を見込みまして、前年度より50万円増額の150万円を計上いたしました。

款18繰入金は、財政調整基金から2億1,743万1,000円、公共施設等用地取得及び施設整備基

金から3,673万円、教育施設整備基金から7,792万5,000円、減債基金から1億円、いきいき福祉基金から339万2,000円の繰り入れなど、前年度より3,707万2,000円減額の4億3,548万1,000円を計上いたしました。

款19繰越金は、1億円を計上いたしました。

款20諸収入は、埼玉県市町村振興協会市町村交付金や重度医療高額療養費返還金などが主なもので、前年度より36万3,000円増額の6,351万4,000円を計上いたしました。

次に、8ページをごらんください。

款21町債は、土木債4,360万円、消防債1億2,250万円、教育債1億6,020万円、臨時財政対策債3億8,000万円といたしまして、前年度より1億7,630万円増額の7億630万円を計上いたしました。

款1町税から款21町債までの歳入合計は、88億4,550万円になりまして、前年度より9,120万円の増額でございます。

次に、歳出予算の款項別の金額が9ページからとなっております。

款1議会費は、議場音響・映像システム賃借料の増額などにより、前年度より59万1,000円増額の1億529万3,000円を計上いたしました。

款2総務費は、公衆無線LAN環境整備など、OA推進費の増額や参議院議員通常選挙事業など、選挙費の増額によりまして、前年度より4,893万1,000円増額の11億9,005万3,000円を計上いたしました。

款3民生費は、障害福祉サービス費や国保会計への繰出金の増額に伴い、社会福祉費が増額となりましたが、民間保育所整備事業が終了したことなどにより、児童福祉費が大きく減額となったことから、前年度より2億6,307万円減額の34億7,266万円を計上いたしました。

款4衛生費は、水道事業会計への補助や広域圏への負担金が増額になったことから、前年度より7,290万3,000円増額の5億6,354万1,000円を計上いたしました。

款5農林水産業費は、土地改良費が減額となりましたが、農業委員会費や農業総務費などが増額となったことから、前年度より195万2,000円増額の1億5,655万4,000円を計上いたしました。

款6商工費は、指定企業施設奨励金が減額になったことなどから、前年度より1,429万2,000円減額の3,267万1,000円を計上いたしました。

款7土木費は、児玉工業団地アクセス道路事業の移転補償や上里ゴルフ場管理事業の土地賃借料が減額となったことなどにより、前年度より6,055万1,000円減額の6億3,894万2,000円を計上いたしました。

10ページをごらんください。

款8 消防費は、防災行政無線デジタル改修工事などにより、災害対策費が大きく増加し、前年度より1億2,152万1,000円増額の5億1,571万1,000円を計上いたしました。

款9 教育費は、神保原小学校や賀美小学校、北中学校の大規模改修や上里中学校夜間照明の更新により、工事費が増額となったことから、前年度より1億7,071万円増額の12億4,822万7,000円を計上いたしました。

款10 公債費は、長期金利動向の見通しから長期債利子を減額といたしましたが、上里中学校改築事業に係る償還金の増加などにより、長期債元金が増額となったことから、前年度より1,229万円増額の9億67万5,000円を計上いたしました。

款11 諸支出金は、預金状況から基金利子を増額いたしまして、前年度より21万5,000円増額の117万2,000円を計上いたしました。

款12 予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上いたしました。

歳出合計は歳入合計と同額の88億4,550万円となっております。

次に、11ページは「第2表 債務負担行為」でございます。

公共用地先行取得事業は、平成31年度に上里町などの依頼に基づき、土地開発公社が先行取得する場合の用地取得に要する費用の債務負担行為でございます。

農業近代化資金は、平成31年度の貸し付けによる利子補給に係る債務負担行為でございます。

上里町立図書館等指定管理委託は、平成31年10月1日に予定されております消費税の増税によりまして、指定管理委託料が増加することから、増額相当分に係る債務負担行為でございます。

立地適正化計画策定支援業務委託は、業務委託の期間が平成31年度から平成33年度までを予定していることから、3カ年の業務委託に係る債務負担行為でございます。

次に、12ページをごらんください。「第3表 地方債」でございます。

道路維持補修事業、児玉工業団地アクセス道路事業、橋りょう維持事業は、土木関係の地方債として合計4,360万円の限度額となっております。

災害対策事業は、防災行政無線デジタル改修に係る地方債でございます。

消防関係の地方債として1億2,250万円を限度とするものでございます。

小学校管理運営事業、中学校管理運営事業は、神保原小学校、賀美小学校、北中学校の改修に係る地方債でございます。教育関係の地方債として、それぞれ6,280万円、7,640万円を限度額とするものでございます。

体育施設管理運営事業は、上里中学校夜間照明施設の設置に係る地方債でございます。

教育関係の地方債として2,100万円を限度額とするものでございます。

臨時財政対策債は、国の地方債計画などにより3億8,000万円を限度額といたしました。

次に、起債の方法につきましては、利率を4%以内とし、ただし書きで利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率と規定しております。

償還の方法につきましては、記載のとおりです。

以上、平成31年度の予算編成方針及び一般会計の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて議案第18号 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書の15ページをごらんください。

平成31年度上里町国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによります。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億5,747万5,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によると規定するものがございます。

第2条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による借り入れの最高額は5,000万円と定めるものがございます。

第3条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と規定するものがございます。

続きまして、国民健康保険特別会計の概要について御説明させていただきます。

平成31年度は、国保広域化の2年目となります。引き続き上里町は埼玉県と共同保険者となり、県が定める運営方針に基づき、共通認識のもと、安定的な運営を図ってまいります。

埼玉県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図り、町は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収といった事業を担ってまいります。

16ページをごらんください。

第1表歳入歳出予算でございます。

最初に歳入について御説明いたします。

款1国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分になります。前年度より1,653万7,000円減額の5億7,119万4,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、被保険者数の減少などにより減額が見込まれております。

なお、保険税率等は、国保運営協議会の答申から、据え置きとなっております。

款2 使用料・手数料は、国民健康保険の資格の証明手数料及び国民健康保険税の督促手数料としまして2,000円の科目設定を計上いたしました。

款3 国庫支出金は、災害臨時特例補助金としまして1,000円の科目設定を計上いたしました。

款4 県支出金は、補助金として保険給付費等交付金が前年度より3億6,568万2,000円減額の19億8,988万8,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、普通交付金が県の推計により町の保険給付費の大幅な減額が見込まれていることから、同程度の減額となっております。

款5 財産収入は、国保基金の利子収入として1,000円の科目設定を計上いたしました。

款6 繰入金は、一般会計からの保険基盤安定分や職員給与費等に対する繰入金と国保基金からの繰入金などで、前年度より3,254万3,000円増額の2億9,137万8,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、その他一般会計繰入金が前年度繰越金を財源としていないこと、税収見込額の減額となったことが影響してございます。

款7 繰越金は、前年度より2,500万円減額の1,000円の科目設定を計上いたしました。減額の主な要因は、国保広域化を契機に、前年度分の繰越金は精算処理を行った上で科目設定をしたことによります。

款8 諸収入は、国民健康保険税の延滞金や過料、預金利子、雑入などで501万円を計上いたしました。

歳入合計は28億5,747万5,000円になり、前年度より3億7,477万円減額となっております。

次に、17ページをごらんください。

歳出につきまして御説明いたします。

款1 総務費は、7,204万1,000円を計上いたしました。

項1 総務管理費が職員給与費、レセプト点検員賃金、電算事務委託などの事務経費や埼玉県国保連合会に対する負担金などで6,803万3,000円になります。

項2 徴税費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費として336万7,000円になります。

項3 運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の委員報酬などの事務経費42万円になります。

項4 趣旨普及費につきましては、エイズ予防対策やインフルエンザ予防対策のパンフレット代等22万1,000円になります。

款2 保険給付費は、前年度より3億7,464万3,000円減額の19億4,816万2,000円を計上いたしました。

項1 療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費及び療養費、審査支払手数料となりまして、前年度より3億2,949万3,000円減額の17億261万1,000円を計上いたしました。

項2 高額療養費は、一般被保険者、退職被保険者等を含め前年度より4,246万7,000円減額の2億3,244万7,000円を計上いたしました。

項3 移送費は、病気やけがなどのため、移動が困難な患者が医師の指示により、入院や転院した場合に、審査を行って必要と認めた場合に支給するもので、11万8,000円を計上いたしました。

項4 出産育児諸費は、出産育児一時金等につきまして1,008万6,000円を計上いたしました。

項5 葬祭諸費は、葬祭費交付金につきまして290万円を計上いたしました。

各予算見込額の減額の主な要因は、県から示された医療費推計に基づき、被保険者数の減少と1人当たり医療費の減額を見込んでいることなどによります。

款3 国民健康保険事業費納付金は、県全体で必要な保険給付費を交付金として支払うために、上里町が負担する分の納付金で、県から示された決定額によるものでございます。前年度より224万2,000円減額の7億8,370万1,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、県全体の納付金の総額が被保険者数の減少が見込まれることにより、減額となっていることから、これに応じて上里町の納付金額に影響があったものでございます。

款4 共同事業拠出金は、国保連合会への退職医療制度の対象者把握のための拠出金として1,000円を計上いたしました。

款5 保健事業費は、4,576万9,000円を計上いたしました。

項1 保健事業費は、健康づくりのための講師謝礼や人間ドック等の予防検診補助金として1,780万8,000円を計上いたしました。

項2 特定健康診査等事業費は、集団健診や個別健診の経費として2,796万1,000円を計上いたしました。

款6 基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金として2,000円の科目設定となります。

款7 諸支出金は、479万9,000円を計上いたしました。

主な内容ですが、項1 償還金及び還付加算金は、一般被保険者と退職被保険者の保険税還付金、還付加算金、過年度の保険給付費交付金償還金の科目設定などで479万8,000円を計上いたしました。

項2 繰出金は、1,000円の科目設定になります。

款8 予備費は、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

18ページをごらんください。

歳出合計は、歳入合計と同額の28億5,747万5,000円となっております。

以上、平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第19号 平成31年度上里町介護保険特別会計予算について御説明を申し上

げます。

予算書の21ページをごらんください。

平成31年度上里町介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億2,768万8,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によると規定するものでございます。

第2条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による借り入れの最高額は5,000万円と定めるものでございます。

第3条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とすると規定するものでございます。

続きまして、介護保険特別会計の概要について御説明を申し上げます。

22ページをごらんください。

第1表歳入歳出予算でございます。

最初に歳入について御説明申し上げます。

款1 介護保険料は、現年度賦課分4億5,787万円、滞納繰越分219万1,000円を見込みまして、前年度より502万2,000円増額の4億6,006万1,000円を計上いたしました。

款2 国庫支出金は、前年度より195万6,000円増額の3億3,992万4,000円を計上いたしました。

項1 国庫負担金は、保険給付費に厚生労働大臣が定める係数を乗じた額で前年度より486万3,000円増額の2億9,494万6,000円を計上いたしました。

項2 国庫補助金は、調整交付金や地域支援事業交付金等になりまして、前年度より290万7,000円減額の4,497万8,000円を計上いたしました。

款3 支払基金交付金は、介護給付費と地域支援事業費の27%が社会保険診療報酬支払基金から一律に第2号被保険者分として交付されるもので、前年度より758万2,000円増額の4億6,769万9,000円を計上いたしました。

款4 県支出金は、前年度より594万4,000円増額の2億6,161万4,000円を計上いたしました。

項1 県負担金は、県知事が定める係数を保険給付費に乗じた額で、前年度より594万1,000円増額の2億4,884万4,000円を計上いたしました。

項2 県補助金は、地域支援事業交付金で1,277万円を計上いたしました。

款1 から款4 の増額に関しましては、保険給付費等の増によるものとなっております。

款5 繰入金は、前年度より622万6,000円増額の2億9,836万5,000円を計上いたしました。

項1 一般会計繰入金は、保険給付費、地域支援事業費、低所得者保険料軽減分の町負担分及び一般会計からの事務費分で、2億9,131万4,000円を計上いたしました。

項2 基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金として皆増の705万1,000円を計上いたしました。平成31年度は、第7期介護保険事業計画の2年度目となり、介護給付費準備基金より繰り入れるため、増額となるものでございます。

款6 繰越金は、科目設定として1,000円を計上いたしました。

款7 諸収入は、前年度同様2万4,000円を計上いたしました。

項1 延滞金、加算金及び過料は、前年度と同様1,000円の科目設定、項2 雑入は、第三者納付金等で、前年度同様2万3,000円を計上いたしました。

歳入合計は18億2,768万8,000円になりまして、前年度より2,623万1,000円の増額となっております。

次に、23ページをごらんください。

歳出につきまして御説明申し上げます。

款1 総務費は、前年度より63万3,000円増額の6,606万5,000円を計上いたしました。

項1 総務管理費は、職員の給与費、事務経費などで4,241万5,000円、項2 徴収費は、介護保険料の賦課徴収に係る事務経費として211万1,000円、項3 介護認定審査調査費は、介護認定審査に係る事務経費、介護認定調査員の賃金等として2,130万8,000円、項4 趣旨普及費は、町民への介護保険制度の周知に使用するパンフレットの購入費として23万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

款2 保険給付費は、前年度より3,324万6,000円増額の16億7,320万9,000円を計上いたしました。

項1 介護サービス等諸費は、要介護1から5の被保険者が受けるサービス費のうち保険者が負担するもので15億4,055万4,000円、項2 介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の被保険者が受けるサービス費のうち保険者が負担するもので3,471万4,000円、項3 高額サービス費は、3,027万7,000円、項4 高額医療合算介護サービス等費は、466万2,000円、項5 審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に支払う手数料で83万4,000円、項6 特定入所者介護サービス等費は、6,216万8,000円をそれぞれ計上いたしました。保険給付費の増額は、介護認定者数の増に伴う介護サービス給付費等の増加によるものとなっております。

款3 基金積立金は、科目設定として1,000円を計上いたしました。

款4 地域支援事業費は、前年度より718万2,000円減額の8,721万円を計上いたしました。

項1 包括的支援事業・任意事業費は、2,819万円、項2 介護予防・日常生活支援総合事業費は、5,902万円をそれぞれ計上いたしました。

款 5 諸支出金は、前年度と同額の70万3,000円を計上いたしました。

項 1 償還金及び還付加算金は、70万2,000円を計上いたしました。

項 2 繰出金は、1,000円の科目設定になります。

款 6 予備費は、前年度と同様50万円を計上いたしました。

歳出合計は、歳入合計と同額の18億2,768万8,000円となっております。

以上、平成31年度上里町介護保険特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、御提案申し上げました議案第20号 平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

恐れ入ります。予算書の27ページをお開きください。

平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億9,069万3,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によると規定するものがございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の概要につきまして説明を申し上げます。

28ページをごらんください。

第 1 表歳入歳出予算でございます。

最初に歳入について御説明いたします。

款 1 後期高齢者医療保険料につきましても、現年度分と滞納繰越分を含め、前年度より1,799万6,000円増額で、2億624万6,000円を計上いたしました。予算編成に当たっては、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合において見込まれた数値をもとに、収納率を99.3%と見込み算出をいたしました。保険料については、改定の年ではありませんので、昨年と同様になります。増額の主な要因は、被保険者数の増、保険料の軽減特例等の見直しによる影響が挙げられます。

款 2 使用料及び手数料は、保険料の納付証明手数料として1,000円を計上いたしました。

款 3 繰入金金は、一般会計からの繰入金で、前年度より179万1,000円の減額で、7,431万2,000円の計上となります。県及び広域連合への事務費分の負担金や事務費分、介護保険基盤安定繰入金分などとなります。

款 4 繰越金は、平成30年度の繰越金として50万円を計上いたしました。

款 5 諸収入は、963万4,000円を計上いたしました。

項 1 延滞金、加算金及び過料と項 2 預金利子は、科目設定となります。

項 3 受託事業収入は、県及び広域連合から町が実施した健康診査について、受託料を計上い

たしました。

項4雑入は、保険料の還付返還金、県及び広域連合から人間ドックに対する補助金などとなります。

歳入合計は、2億9,069万3,000円になりまして、前年度より1,775万9,000円の増額となっております。

次に、29ページをごらんください。

歳出について御説明を申し上げます。

款1総務費は、1,532万円を計上いたしました。

項1総務管理費は、健康診査のための委託料、人間ドック補助金やその他の事務経費などとなります。

項2徴収費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る事務経費となります。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より1,573万4,000円増額で、2億7,436万1,000円を計上いたしました。県及び広域連合への事務費など、共通経費負担金、保険料の納付金、保険基盤安定分などで、増額の主な要因は、保険料負担分の増によるものです。

款3諸支出金は、保険料の還付金及び還付加算金、一般会計への繰出金でありまして、51万2,000円を計上いたしました。

款4予備費は、前年度と同額の50万円を計上いたしました。

歳出合計は、歳入合計と同額の2億9,069万3,000円となっております。

以上、平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

今までの説明の中で2点訂正すべきことがありましたので、恐れ入ります。申し上げます。

一般会計予算の御説明で、10ページ、歳出において、11諸支出金につきましては117万2,000円と申し上げたのは117万3,000円の誤りです。

そして、23ページ、国保会計の歳出において、款1総務費、項2徴収費につきまして221万1,000円と申し上げたのは211万1,000円の読み誤りでございます。申しわけありませんでした。

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。

午前9時49分休憩

---

午前10時10分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明及び議案の説明を続行します。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 恐れ入ります。

先ほど訂正させていただきましたけれども、国保会計の歳出において款1総務費、項2徴収費につきまして、221万1,000円と申し上げたのは211万1,000円の誤りであるというふうに申し上げました。予算書の23ページでございます。

正しくは国保会計ではなく、介護特会の歳出の御説明において、款1総務費、項2徴収費につきましては、221万円と申し上げたのは211万1,000円の誤りということでございます。

国保会計と介護会計を誤りました。申しわけありませんでした。おわびいたします。

それでは、恐れ入ります。引き続きまして議案第21号 平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。

恐れ入ります。予算書の33ページをごらんください。

平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによります。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,668万1,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によると規定するものでございます。

34ページをごらんください。

第1表歳入歳出予算でございます。

最初に歳入について御説明いたします。

款1分担金及び負担金は、農業集落排水施設の接続に伴う受益者分担金で、前年度と同額の25万円を計上いたしました。

款2使用料及び手数料は、前年度より5,000円増額の250万5,000円を計上いたしました。

款3繰入金は、一般会計からの繰入金といたしまして、前年度より303万円増額の1,382万5,000円を計上いたしました。

款4繰越金は、前年度繰越金といたしまして、前年度と同額の10万円を計上いたしました。

款5諸収入は、預金利子として前年度と同額の1,000円を計上いたしました。

歳入合計は、1,668万1,000円になりまして、前年度より303万5,000円の増額となっております。

次に、35ページをごらんください。

歳出につきまして御説明いたします。

款1事業費は、農業集落排水の施設、設備に係る維持管理事業費となりまして、前年度より303万5,000円増額の1,131万円を計上いたしました。

款2公債費は、平成11年度から平成15年度までの借入金に対する償還金といたしまして、前

年度と同額の537万1,000円を計上いたしました。

歳出合計は、歳入合計と同額の1,668万1,000円となっております。

以上、平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、御提案申しあげました議案第22号 平成31年度上里町水道事業会計予算について御説明をいたします。

予算書の39ページをごらんください。

第1条平成31年度上里町水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第2条業務の予定量は次のとおりとするものでございます。

給水戸数は、1万2,981戸を予定しております。

年間給水量は、373万6,000立方メートルでございます。

1日平均給水量は、1万208立方メートルでございます。

主な建設改良事業は、配水管布設工事等で4,995万円、老朽管更新事業で3,519万4,000円、浄水場更新工事で478万8,000円でございます。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものでございます。

収益的収入ですが、第1款事業収益は5億4,993万1,000円になります。前年度より370万円の増額となります。

内訳でございますが、第1項給水収益の柱であります水道料金と加入金などの営業収益は、5億780万5,000円で前年度より815万2,000円の増額となります。

第2項他会計補助金や長期前受金戻入などの営業外収益は、4,212万5,000円で前年度より445万2,000円の減額となります。

第3項特別利益は、1,000円で科目設定になります。

40ページをごらんください。

収益的支出でございますが、第1款事業費は5億2,592万8,000円になります。前年度より1,144万円の増額となります。

内訳でございますが、第1項水道施設の維持管理や減価償却費などの営業費用は、4億7,227万6,000円で前年度より2,234万5,000円の増額となります。

第2項企業債利息や消費税納付などの営業外費用は、4,765万2,000円で前年度より1,090万5,000円の減額となります。

第3項不納欠損などの特別損失は、400万円で前年度と同額となります。

第4項予備費は、200万円で前年度と同額になります。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めるもので、資本的収入額が資本的

支出額に対し不足する額 2 億4,725万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額697万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金 1 億5,463万2,000円及び繰越利益剰余金処分額8,565万2,000円で補填するものでございます。

資本的収入でございますが、第 1 款の資本的収入は、1 億4,747万4,000円で前年度より 7,853万3,000円の増額となります。

内訳でございますが、第 1 項企業債8,700万円で前年度より2,520万円の増額となります。

第 2 項補助金4,012万5,000円で、前年度より4,012万4,000円の増額となります。

第 3 項負担金2,034万9,000円で、前年度より1,320万9,000円の増額となります。

次に、支出でございますが、第 1 款の資本的支出は、3 億9,473万3,000円で、前年度より 138万5,000円の増額となります。

内訳でございますが、第 1 項水道管布設工事や浄水場工事などの建設改良費は 1 億689万 4,000円で、前年度より1,883万6,000円の増額となります。

第 2 項企業債償還金は 2 億8,783万9,000円で、前年度より1,745万1,000円の減額となります。  
41ページをごらんください。

第 5 条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定めるものでございます。

起債の目的は、配水管布設工事等、老朽管更新事業、浄水場更新工事、資本費平準化債として限度額は8,700万円でございます。起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりでございます。

第 6 条一時借入金の限度額は、1 億5,000万円と定めるものでございます。

第 7 条予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものでございます。営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用、建設改良費、企業債償還金の間の流用でございます。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費5,464万5,000円、交際費 1 万円については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬと規定するものでございます。

42ページをお開きください。

第 9 条繰越利益剰余金のうち8,565万2,000円を減債積立金に処分するものでございます。

第10条たな卸資産の購入限度額は、843万1,000円と定めるものでございます。

以上、平成31年度上里町水道事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、御提案申し上げました議案第23号 平成31年度上里町下水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書45ページをお開きください。

第1条平成31年度上里町下水道事業会計予算は次に定めるところによります。

第2条業務の予定量は次のとおりとするものでございます。

接続戸数は910戸を予定しております。

年間有収水量は38万902立方メートルでございます。

1日平均有収水量は1,044立方メートルでございます。

主な建設改良事業は、污水管渠築造事業で5,726万4,000円でございます。

第3条収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものでございます。

収益的収入は、第1款事業収益が2億5,083万5,000円になります。前年度より2,007万9,000円の増額となります。

内訳でございますが、第1項下水道使用料と他会計負担金などの営業収益は9,186万6,000円で、前年度より1,530万6,000円の増額となります。

第2項他会計補助金や長期前受金戻入などの営業外収益は、1億5,896万8,000円で前年度より477万3,000円の増額となります。

第3項特別利益は、1,000円で科目設定となります。

次に、収益的支出でございますが、第1款事業費は2億4,994万1,000円で前年度より2,307万5,000円の増額となります。

内訳でございますが、第1項管渠維持管理や減価償却費などの営業費用は2億445万2,000円で、前年度より2,502万8,000円の増額となります。

第2項企業債利息などの営業外費用は、4,448万8,000円で前年度より195万3,000円の減額となります。

第3項特別損失は、1,000円で科目設定となります。

第4項予備費は、100万円で前年度と同額となります。

46ページをごらんください。

第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めるもので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8,573万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額430万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金2,590万8,000円及び当年度分損益勘定留保資金5,552万2,000円で補填するものでございます。

資本的収入でございますが、第1款の資本的収入は1億2,035万円になります。前年度より55万6,000円の増額となります。

内訳といたしましては、第1項企業債は9,040万円で前年度より840万円の増額となります。

第2項国庫補助金は、1,600万円で前年度より100万円の増額となります。

第3項負担金及び分担金は、401万6,000円で下水道受益者負担金になります。前年度より100万7,000円の増額となります。

第4項出資金は、981万4,000円で一般会計からの出資になります。前年度より511万1,000円の増額となります。

第5項他会計補助金は、12万円で一般会計からの補助金になります。前年度より1,496万2,000円の減額となります。

次に、支出でございますが、第1款の資本的支出は2億608万1,000円で、前年度より323万6,000円の減額となります。

内訳でございますが、第1項建設改良費は1億43万9,000円で、前年度より780万6,000円の減額となります。

第2項企業債償還金は1億564万2,000円で、前年度より457万円の増額となります。

47ページをごらんください。

第5条は、企業債で起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定めるものです。

起債の目的は、公共下水道事業に限度額6,090万円、流域下水道事業建設負担金に限度額2,950万円の合計9,040万円でございます。起債の方法、利率及び償還の方法は、いずれも記載のとおりでございます。

第6条一時借入金の限度額は、1億5,000万円と定めるものです。

第7条予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものでございます。営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用、建設改良費、企業債償還金の間の流用でございます。

48ページをごらんください。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費2,359万3,000円については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を経なければならないと規定するものでございます。

以上、平成31年度上里町下水道事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新井 實君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

なお、着座にての説明を許可いたします。

総合政策課長。

[以下、上程中の議案について 総合政策課長 塚越敬介君補  
足説明]

○議長（新井 實君） 以上をもちまして、平成31年度上里町一般会計予算について、平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について、平成31年度上里町介護保険特別会計予算について、平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について、平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について、平成31年度上里町水道事業会計予算について、平成31年度上里町下水道事業会計予算についての提案理由の説明及び議案の説明を終わります。



◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時13分散会